



おかげさまで
.....
33 万件
.....
突破!

Vol.60

TKCモニタリング情報サービス通信

金融機関と税理士の「顔の見える関係」が、
先延ばししない事業者支援の決め手です!



対談

TKC全国会会長
坂本孝司

金融庁長官
栗田照久

- 金融庁栗田照久長官とTKC全国会坂本孝司会長による対談 4
- 東邦銀行とのトップ対談 10
佐藤稔頭取 / TKC東北会
- 「月次決算」の定着を図り金融機関と緊密な関係を築く 14
株式会社ブランドハット / 刀根英彰税理士事務所

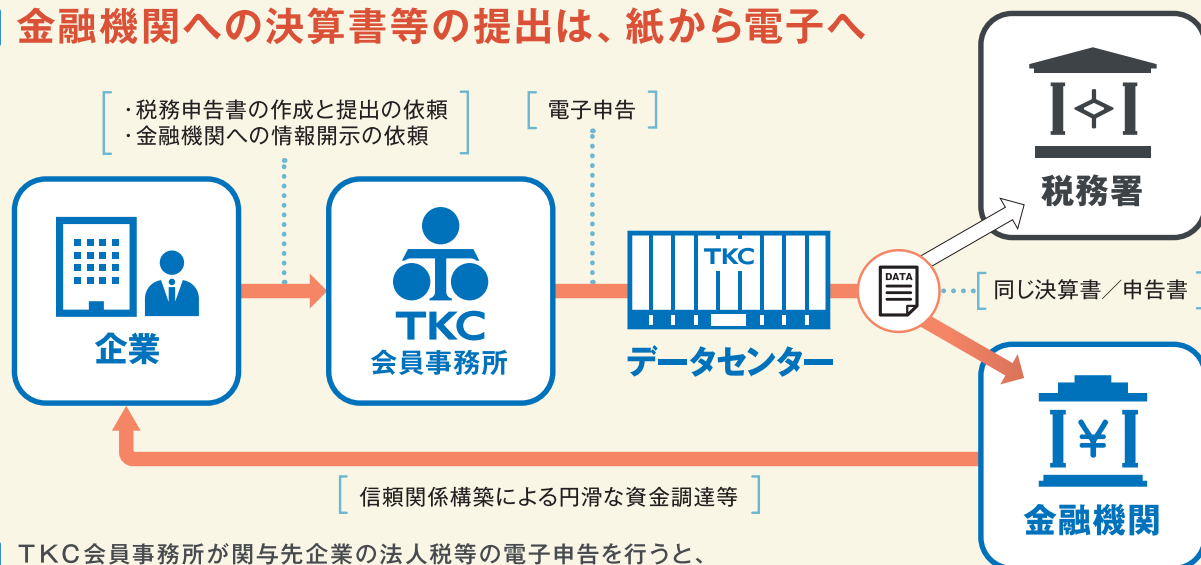
TKCモニタリング情報サービスとは

TKC モニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。



企業と金融機関の信頼関係を構築する情報開示のプラットフォーム
TKCモニタリング情報サービス

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

TKC モニタリング情報サービスの内容

◎決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

◎月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

TKC モニタリング情報サービスは特許を取得しています

◎【特許第6419378号】取得日：平成30年10月19日

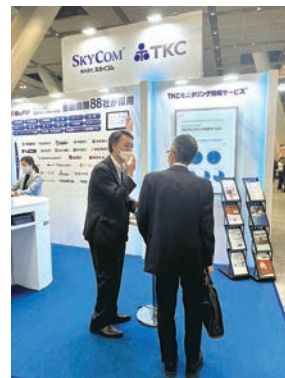
企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

◎【特許第6375425号】取得日：平成30年7月27日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法

FIT2023に株式会社TKCが出展しました!

TKCは、日本最大級の金融ITフェア「金融国際情報技術展(FIT)」(主催：日本金融通信社)で、金融機関向けセミナーを開催しました。また、展示ブースでは、全国485金融機関* に対して33万件超の決算書を開示する「TKCモニタリング情報サービス」や、中小企業25万社超の月次決算データを集計した「TKC月次指標」についてご紹介しました。*10月31日時点



セミナー内容 FIT2023

■開催日：令和5年10月27日（金）

■会場：東京国際フォーラム

■概要：埼玉りそな銀行にご登壇いただき「決算書等のデータ活用による銀行業務の効率化と伴走支援強化の取り組み」と題して、TKCモニタリング情報サービス導入前後の業務フローの変化や、TKC会員税理士との連携事例についてご講演いただきました。

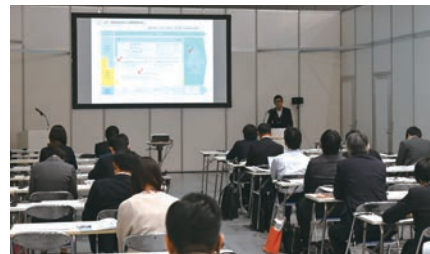
■参加者の声：

①TKC会員税理士との連携について

- ・融資時に役立つ資料（書面添付、中小会計要領チェックリスト、記帳適時性証明書）や、TKC会員事務所の活動がよくわかった。
- ・TKC地域会と連携した行員向けの勉強会の開催を検討したい。

②TKCモニタリング情報サービスについて

- ・より一層、利用社数の増加に向けて具体的な策を検討したい。
- ・決算書入力システムと連携し、業務省略化を目指していく。
- ・来年から支店での運用をぜひとも開始したい。



東京会場のセミナー見逃し配信

■配信期間：11月10日(金)～12月8日(金)

■視聴方法：FIT会員登録をされている方は、マイページからご視聴ください。

FIT会員登録をされていない方は、こちらからお申込みください→

URL:<https://fit.nikken.co.jp/login/user> ※ご視聴は金融機関に限ります。



大阪会場のセミナー内容はTKCグループHPに掲載予定です

9月7日にグランフロント大阪で開催されたFIT大阪では、大阪信用金庫が「DX推進による融資業務の効率化」と題して講演されました。

講演動画は12月中旬にTKCグループHPに公開予定です。あわせてご確認ください。

●お問い合わせ先

株式会社 **TKC** SCG営業本部 FinTech推進部 E-mail : fintech.banks@tkc.co.jp

金融機関と税理士の「顔の見える関係」が先延ばししない事業者支援の決め手

金融庁は今年8月、社会経済情勢の変化に対応した事業者支援の推進などを柱とする「2023事務年度金融行政方針」を公表した。金融庁栗田照久長官と坂本孝司TKCC全国公会長との対談では、金融行政方針を踏まえ、事業者支援の方向性等について語り合われた。

◎進行 / TKCC全国政経研究会事務局長 内園寛仁

■とき…令和5年9月21日(木) ■ところ…金融庁

技術進歩で急速に広がる「新しい金融」への対応が課題

—— 本日は公務ご多忙の中お時間をいただき、ありがとうございます。

坂本 栗田長官とお会いするのは昨年

5月、監督局長時代に対談させていただいて以来ですね(会報『TKCC』2022年6月号「巻頭対談」)。あらためて長官へのご就任おめでとうございます。

栗田 ありがとうございます。早いものであれから1年以上になりますか。

坂本 あのとときの対談をきっかけに、TKCC全国会の運動においても成果がありました。本日はその点についてもお伝えできればと思っております。

—— 栗田長官には昨年5月の対談時に監督局長時代までのご経歴を伺いましたが、その後2022年6月に総合政策局長に、本年7月に長官にご就任されて以降、特に印象に残っている出来事をお話いただけますか。

栗田 印象的な出来事は二つあります。一つは昨年11月にアメリカの暗号資産大手交換所であるFTXが破綻したことですが、これは世界的な大きな騒ぎとなりましたが、幸いにも同交換所の日本法人の利用者財産については分別管理されており、大きな影響は出ませんでした。

この出来事は、暗号資産、Web 3.0等



Photo : 小坂直樹

栗田照久
金融庁長官

対談



巻頭

坂本孝司
TKC全国会会長

の新しい技術の発達に伴い、言わば新しい金融が広がる中で、我々はどう対応するべきかという難しい問題を想起させました。技術進歩による利便性の反面で危うさも突き付けたわけです。

もう一つは、テクノロジー企業への融資で知られるアメリカのシリコンバレー銀行が今年3月に経営破綻したことです。金融システムに衝撃を与え、その余波から、スイスの金融最大手UBSが第2位のクレディ・スイス・グループを合併するなど世界的な金融機関の再編に発展しました。

シリコンバレー銀行の破綻の際に特徴的だったのは、SNSなどでの情報の広がりや、預金流出のスピードがひと昔前

とは比べ物にならないものすごい早さであつたということです。わずか1日で日本円にして数兆円が引き出されました。

これら二つの出来事は、技術が進歩してデジタル社会が急速に進む中、金融機関が従来の対処の仕方でなかなか対応できるものでないことを示しました。今後の金融行政において大いに考えさせられる教訓となると考えています。

金融機関は時間軸を意識して 果敢な経営改革を進めてほしい

——金融庁は本年8月29日に「2023事務年度金融行政方針」を公表されましたが、特に重要とお考えになつている点

や、これまでの方針との違い等があればお聞かせいただけますか。

栗田 基本的な政策はこれまでの金融行政の方針を踏襲した内容となっております。コロナの感染法上の位置付けが5類感染症に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進みつつあります。事業者によっては、売上はコロナ前の数字にかなり戻ってきています。他方で、原材料・エネルギー価格の高騰や円安、人材不足等の影響といった別の新たな大きな課題が出てきています。そういう中でコロナ下を実施した実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済が本格化しています。地域金融機関にはこうした厳しい環境にある事業者等を下支えすることが、地域金融機関自身の事業基盤に直結するということを考えていただく必要があります。

もう一つ、今回の金融行政方針では、新たに「資産運用立国の実現」を掲げています。昨年度はNISAの抜本的拡充・恒久化が大きな眼目でしたが、成長と分配の好循環の実現を図る中で、預貯金として眠っている個人資産を活用して国内の様々な資金ニーズに 대응していくものです。

坂本 私どもは、地域金融機関の皆さまと一緒に地域経済の活性化、中小企業

金融の健全化に向けて取り組んでいますが、地域金融機関に期待される役割をどのようにお考えでしょうか。

栗田 今回の金融行政方針ではまさにその点も意識しており、「特に地域金融機関においては、地域産業や事業者を下支えし、地域経済の回復・成長に貢献することが重要であり、それがひいては地域金融機関自身の事業基盤の存立に関わる問題であると再認識する必要があります」(1頁)と書いています。地域経済を支えるために具体的にどうするか。地域金融機関トップの腕の見せ所だと思います。

その観点で申し上げますと、地域金融機関が期待される役割を果たしていくためには、自身の経営基盤を強化し、持続可能なビジネスモデルを確立することが重要です。その際、課題を先送りせず、時間軸を意識しながら、果敢な経営改革を進める必要があります。

地域金融機関は特性上、経営資源に限りがありますから、あれもこれもではなくその地域に必要とされている自身の役割、機能を見極め、磨いていくことが重要です。厳しい時代かもしれませんが、だからこそ地域活性化への取り組みには大きなやりがいがあるのではないかと思っています。

認定支援機関(税理士)による 経営改善支援が進んでいると承知

——事業者支援については昨年度の金融行政方針とほぼ同じ書きぶりですが、「1. 社会経済情勢の変化に対応した事業者支援の推進(1)事業者支援の一層の推進」において、「資金繰り支援にとどまることなく、(省略)認定経営革新等支援機関(税理士や弁護士等)(省略)等を活用しながら、事業者の実情に応じた経営改善支援や事業再生支援等を、先延ばしすることなく実施していく必要がある」(1頁)とあり、税理士、認定支援機関の役割が明記してあります。

坂本 栗田長官は昨年5月の対談で(当時監督局長)、ポストコロナ持続的発展計画事業(早期経営改善計画策定支援事業)という税理士などの専門家、認定支援機関が早期の経営改善の取り組みを促進し、地域中小企業を支援する制度は金融機関にとっても有意義であると述べられ、対談後直ぐに地域金融機関の方々へ同事業の活用を促していただきました。TKC全国会では令和4年4月から令和5年3月まで会を挙げてポストコロナ事業を活用した中小企業の経営改善支援に取り組み、当初目標の利用申請件数1000

件を超える1560件を実践できました。我々は認定支援機関として中小企業の経営(改善)支援に力を注いでおりますが、この仕組みをより定着させるべく取り組んでまいります。

栗田 認定支援機関は今3万5千位おられて、そのうち約4分の3が税理士または税理士法人です。その点で、私は税理士の方々の活躍は相当進んでいると認識しています。今お話しになったポストコロナ事業や405事業などに積極的に取り組まれているのも税理士の割合が非常に高い。やはり税理士の方々が、中小零細企業にとって重要な相談相手になっておられるのは間違いのない事実です。債務免除等の話は弁護士などに登場いただく場面もありますが、大切なのは日頃の中小企業の実態の把握を通じた経営改善支援です。中小企業経営者から最も頼りにされ、実態をよくご存じの税理士の方々への期待は非常に大きくなっています。

中小企業の実態を知るには 税務申告書類が有効

坂本 我々は関与先企業への月次巡回監査を基本に信頼性の高い税務申告書の作成に取り組んでいます。

(1) 事業者支援の一層の推進 (1頁)

コロナ禍での事業者支援は、主として実質無利子・無担保融資を含む資金繰り支援が中心であったが、社会経済情勢が変化する中、金融機関においては、資金繰り支援にとどまることなく、コロナ借換保証や資本金劣後ローン、認定経営革新等支援機関(税理士や弁護士等)や中小企業活性化協議会による各種支援ツール、中小企業基盤整備機構や地域経済活性化支援機構(REVIC)等のファンド、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」等を活用しながら、事業者の実情に応じた経営改善支援や事業再生支援等を、先延ばしすることなく実施していく必要がある。

こうした観点から、金融庁・財務局は、金融機関への事業者支援に関する重点的なヒアリングの実施等を通じて、こうした事業者支援の具体的な取組状況を定性的・定量的側面から確認し、支援を行う上での隘路や課題を把握することにより、事業者の実情に応じた支援の徹底を促していく。また、把握した課題等については、様々な機会を捉えて金融機関と継続的に対話を行っていく。

(1) 経営者保証に依存しない融資慣行の確立 (3頁)

経営者保証は、スタートアップの創業や思い切った事業展開、円滑な事業承継、早期の事業再生等の阻害要因となっている面がある。金融機関による経営者保証への安易な依存をなくし、事業者の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋げていくべく、「経営者保証改革プログラム」(2022年12月公表)の実行を推進する。

具体的には、金融機関が保証契約締結時に事業者・保証人に対して保証契約の必要性等を個別具体的に説明した件数や、金融機関における「経営者保証ガイドラインの浸透・定着に向けた取組方針」の公表状況等を把握していく。

くわえて、金融庁に新たに設置した「経営者保証ホットライン」に寄せられた事業者からの声等も踏まえ、必要に応じて、金融機関に対する特別ヒアリングを実施する。

また地域では、特に協同組織金融機関たる信用金庫さんと我々税理士のお客様である中小企業の層が重なるため、連携を深めて支援していくことが大切だと認識しています。今、私はTKC会員に対して、地域金融機関との「顔の見える関係」の構築を呼びかけています。TKC会員が作成した税務申告書、決算書の信用力を高め、「あのTKC会員の関与先なら安心して融資できる」といった関係を作るといことです。

栗田 それはありがたいことです。中小企業は大企業のように財務に関する書類等が完備されている企業ばかりではないと思います。そうした中で実態を知るために信頼できるのは、やはり税務署に提出している税務申告書類です。民間金融機関も税務申告書類を抛り所にした上で、例えばその会社の技術面や販売面等を見て融資します。普段から顔が見え、信頼できる税理士の方々がその会社の財務の安定性等をどう見ているかも、融資実行において重要な情報になると思います。

坂本 税務申告書の信頼性は、間接的に決算書の信頼性につながります。確定決算主義(法人税法第74条、同22条等)が採用されているわが国では、税法と会計が調和され、連動しているためです。

——TKCでは税務署へ提出した税務申告書や決算書などを金融機関がデジタルで自動的に受け取れるTKCモニターング情報サービス(MIS)を提供しており、今年8月末時点で対応金融機関は485機関となり、利用件数は32万件を超えています。

坂本 ポイントは、税務署へ提出したものと同一決算書等のデータが同時に金融機関へ送信されるため、改ざんの余地がないということです。近年は決算書だけでなく月次試算表のデータ提供の数も増えてきており、金融機関に役立てていただいております。

ガイドライン3要件を満たす企業を増やしていく

——金融行政方針の3頁目にある「(1) 経営者保証に依存しない融資慣行の確立」についてもご説明いただけますか。

栗田 これは金融庁として以前から標榜してきた重要な課題です。金融機関が事業者に融資をするときには、担保保証から入るのではなく、その事業はどういうものでどの程度の将来性があるのか、経営者は信用できるのかを判断することから始めるべきです。金融機関にとって

本質的に身に付けるべき「目利き力」を上げていくことが、長期的にも金融機関の経営基盤を強化する最も重要なポイントになると思います。

坂本 率直に申しまして、以前は担保保証を押さえなければいいという空気が中小企業金融の現場にはありましたから、今回の金融行政の変化は、コペルニクスのような転換だと感じます。こうした状況を背景として、金融機関の皆さんと同じ目線で中小企業に向き合い、経営支援をできる環境が整ってきました。

T K C 全国会は今、地域金融機関とのトップ対談や実務者協議を通じて、全国一斉に「経営者保証に関するガイドライン」の普及に向けて、具体的な連携のあり方等を協議しています。その際、金融機関の皆さんに必ず申し上げているのは、私どもの運動は決して経営者保証外しのためではないということです。「ガイドライン」適用の3要件（法人個人の一体性の解消・財務基盤の強化・財務状況の適時適切な情報開示）を満たせるような経営者を一緒に輩出していきたいと思えます。

—— 具体的には事業者の方からどのような声が金融庁へ寄せられているのか、差し支えない範囲で教えてください。

栗田 事業者の方からは「最近の金融機関の対応が以前より柔軟になってきた」という声が増えています。ただその一方で「金融機関が本当に事業性をみてお金を貸してくれるのかわからない。そう簡単には経営者保証を外してもらえない」という声も聞かれます。また、経営者保証がネックとなって事業承継を諦めてしまうケースも少なくないと聞きます。

坂本 社長が後継者に「経営者保証がいらなくらい良い会社にしたから、安心して事業を引き継いでほしい」と胸をはって言える企業になっていただくことが大事ですね。

事業を発展させる上で 法人個人の分離が絶対に必要

—— 「経営者保証に関するガイドラインQ&A」には法人個人の区分解消について「中小会計要領等に拠った信頼性のある計算書の作成」「税理士等の外部専門家による検証の実施」等の記載があります。この点を踏まえてT K C 全国会では「経営者保証に依存しない融資慣行の確立」に貢献すべく、税理士法による「書面添付制度」の普及に力を入れています。

栗田 「ガイドライン」の3要件の中でも、基本中の基本となるのは法人個人の分離だと私も考えています。これは経営者保証の問題だけではなく、中小企業が事業をしっかりと行っていく観点からも絶対必要なことです。とはいえ、それをどう確保するのかという点と意外と難しい。その点で、普段から経営者の身近な相談相手である税理士の方々が指導して、その上で法人個人の分離ができていくことを明らかにしてもらえるとというのは、金融機関にとって非常にありがたいのではないかと思います。

坂本 私は地元の浜松で会計事務所を運営しているのですが、スタッフには「関与先には絶対に脱税させない」ことを徹底させています。プライベートの飲食費用を経費にさせない、勤務実態のない身内を役員や従業員にして給与賞与を支払わせない、といった当たり前のことですが、それができるようになれば、良い会社になっていくものです。

栗田 私もかつて税務調査官や税務署長を務めたことがあるので、そういうケースをたくさん見てきました。税務だけの問題ではなく、事業を発展させる意味でも法人個人の分離が決め手になると思っています。

顧問税理士との連携は 金融機関にとって喫緊の課題

——栗田長官にお伝えしたい最近の出来事として、この9月9日～10日に開催された日本監査研究学会・第46回全国大会（会長・松本祥尚関西大学大学院会計研究科教授）において、税理士として初めて坂本会長が登壇し、税理士法の「独立性」や「書面添付制度」について発表しました。当日は、監査論や会計学の研究者、監査役実務家、公認会計士、金融庁の方々に参加していました。

坂本 昨年9月に発刊した書籍『職業会計人の独立性』（TKC出版）が八田



進二先生（大原大学院大学教授）の目に留まったのがきっかけとなって、本学会にお招きいただきました。当日は「独立性の視点から見た公認会計士と税理士」というテーマで報告しました。

報告では、「公認会計士は『財務の真实性の守護者』であり財務書類の監査業務に関する唯一の専門家、税理士は『租税正義の守護者』であり税務書類に関する唯一の専門家である。両者はいわば二卵性双生児であり、違いを理解すべき関係である」と述べました。また、わが国における中小企業の計算書類の信頼性確保の観点から「書面添付制度は、『税務監査証明業務』とも言える制度である。申告書の信頼性を直接保証するのみならず間接的ではあるが計算書類にも一定の信頼性を付与することから一石二鳥の制度である。わが国独自の制度であり、かつ学際的領域（税法・会計学・監査論）に関わっているため、ほとんどその研究がなされていない」といった問題提起もしてまいりました。特に「書面添付制度」に関しては初めて聞く参加者も多かったようです。質問もいくつもあり、高い関心を持っていただくことができました。

栗田 そうですか。公認会計士は監査先に対する経営助言等の同時提供は禁止

されています。証明業務を行う上での独立性のあり方については、税務を含めているので、そのような点を含めて研究余地があるところだと思います。

——最後に、TKC会員を含めて税理士への期待とメッセージをお願いします。

栗田 事業者を取り巻く経済環境は一層厳しく、難しいかじ取りを強いられる状況にあつて、実際問題として一番相談しやすいのは、税理士の方々です。

地域金融機関がその役割を十分に果たせる和良好的ですが、マンパワー不足などによってそれが叶わないことがある中、顧問税理士との連携は喫緊の課題と認識しています。TKC会員の皆さんには、ぜひひとつも、地域金融機関と連携して事業者支援に邁進されることを期待しています。

坂本 ありがとうございます。中小企業金融における税理士の役割をしっかりと果たしてまいります。

（構成／TKC出版 古市 学・清水公一朗）

栗田照久◎くりた・てるひさ

1963年8月生まれ。京都府出身。京都大学法学部卒業後、大蔵省入省。金融庁監督局総務課監督調査室長、金融庁監督局銀行第一課長、金融庁監督局参事官などを経て、2018年監督局長。2022年総合政策局長。2023年7月から金融庁長官。

「金融機関トップ対談」シリーズ

TKC東北会

東邦銀行・佐藤稔頭取とのトップ対談

とき：令和5年9月20日(水) ■ところ：東邦銀行本店

8年目を迎えるトップ対談

居川 本日はお忙しい中、ありがとうございます。この度中田庄吾前会長から引き継ぎ、東北会会長に就任しました。東邦銀行さんにはこれまで我々TKC

会員の活動をご理解いただき、連携した取組みも行っていたと思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。

佐藤 TKC会員の先生方にはいつも当行の取組みに協力いただき、感謝申し上げます。私自身、頭取を務めて4年目となりますが、いまは必死に中小企業支援に向けて取り組んでいます。

遠藤 先日はTKC福島県支部創設50周年記念式典に参列いただき、ありがとうございます。東邦銀行さんにはいつも中小企業に寄り添いながら金融支援をいただき、感謝申し上げます。

吉田(寛) 当支部と貴行とのトップ対談は今年で8年目を迎えました。本日

も有意義な情報交換の場となるようよろしくお願ひします。

「経営者保証なし」の融資割合は約7割に

菊地 今年4月に金融監督指針が改正され、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて取り組まれていると思います。現在の取組状況を教えてくださいませんか。

藤島 当行としては、経営者保証ガイドラインが制定されてから、積極的に経営者保証の解除に向けて取り組んでいます。昨年のトップ対談では3割程度とご報告しましたが、現在では新規融資の7割近くが無保証での融資です。これは全国平均

を大幅に上回っていると思います。また、「ゼロゼロ融資」の返済においては、コロナ前から経営不振に陥っていた中小企業以外の倒産件数は少ないと感じています。

MIS「月次決算報告シート」は情報の宝庫

吉田(和) TKCモニタリング情報サービス(MIS)で決算書等書類の提供を行っています。月次試算表を提供するサービスもあります。このサービスは月次、四半期、半期と三つの提供形態から選択でき、経営者の意思によって金融機関に提供していますが、東邦銀行さ

出席者 (敬称略)

■東邦銀行

取締役頭取 **佐藤 稔**
 専務取締役 **遠藤勝利**
 常務取締役 **七海重貴**
 常務取締役 **添田俊樹**
 執行役員営業統括部長 **高野真司**
 執行役員審査部長 **藤島正智**
 法人コンサルティング部長 **本田拓野**
 審査部融資企画課長 **白坂仁尚**
 審査部経営支援課長 **茂木計人**
 法人コンサルティング部営業渉外課長 **佐藤俊光**

■TKC東北会

会長 **居川孝男**
 福島県支部長 **遠藤 久**
 同副支部長 **菊地義直**
 同副支部長 **吉田和美**
 同副支部長 **行形裕司**
 同中小企業支援委員長 **吉田寛司**
 TKC福島SCGサービスセンター長 **照井健輔**



前列：佐藤頭取（中央）から右へ居川会長、吉田副支部長。左へ遠藤支部長、行形副支部長
後列：左から本田部長、吉田委員長、遠藤専務、七海常務、添田常務、菊地副支部長、藤島部長、高野部長

んではどう活用されていますか。
高野 MISの決算書等提供サービスは非常に重宝しています。適時・正確で信頼性の高い決算書を会員先生方から提供していただき、当行の業務効率化につ

■ 月次決算報告シート(MIS月次試算表提供サービスの基本帳表)イメージ

ながつています。迅速な審査や取引先経営者との対話時間の創出、中身の濃い面談などが実現できています。一方、月次試算表提供サービスは、決算書等提供サービスほど周知できていません。先ほど頂いた資料を見ると取引先のことを知る上で、非常に貴重な情報になると感じました（左・月次試算表提供サービスの基本帳表／月次試算表及び月次決算報告シート）。今後活用し、取引先企業の業況把握に役立てられるように、営業店にも周知・展開していきたいと思えます。

地域経済活性化に向けて共に取り組もう

行形 当支部では行職員向け勉強会や取引先向けセミナーの講師派遣を行っています。東邦銀行さんも様々なセミナーを行っており相互に協力できる点もあると思いますので、ぜひご検討ください。

高野 コロナ禍ではWebで改正電子帳簿保存法やインボイス制度対応のセミナーを行ってきましたが、やはりフェイス・トゥ・フェイスでの研修が一番と考えています。今後企画するときの検討材料として活用させていただきます。

吉田（寛） 本日は有意義なお話をいただき、ありがとうございます。最後に頭取から一言いただけますか。

佐藤 企業はもはや成り行き経営では成長できません。経営改善計画を策定しPDCAを回すことは中小企業にとって存続・成長の要と考えています。計画策定に後ろ向きな経営者に対しても金融機関が積極的に働きかけるなどしないと、地域の活性化につながらないと感じます。会員先生方も同じ思いを持っていると思います。地域経済活性化に向けて、経営者に上昇志向を持ってもらうためにもお互いが連携して取り組んでいきましょう。（TKC福島SCGサービスセンター長 照井健輔）

事務所による月次巡回監査の終了後に、金融機関へ月次試算表等のデータを提供するサービスです。

帳表名：月次決算報告シート
 報告日：令和 2年10月14日
 商 号：株式会社 SCG印刷

(単位：千円)

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計/残高
7,992	8,360	8,142	8,557	7,662	7,951	8,113	8,388	7,975	98,002

0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,000
450	450	450	450	450	450	450	450	450	4,938
33,761	33,311	32,861	32,411	31,961	31,511	31,061	30,611	30,161	30,161
31,555	31,798	31,666	31,487	31,556	31,582	31,664	31,592	31,846	31,846

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計/残高
8,317				7,894	7,854	8,221	7,469	5,026	95,841

資金実績表

0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
450	450	450	450	450	450	450	450	450	5,400
28,361	27,911	27,461	27,011	26,561	26,111	25,661	25,211	24,761	24,761
32,234	32,268	32,284	32,355	32,333	32,462	32,560	32,363	29,843	29,843

7月	8月	9月	合計/残高
5,897	6,452	6,687	30,639

0	0	0							30,000
450	450	450							2,700
52,961	52,511	52,061							52,061
49,884	49,873	49,826							49,826

動によるキャッシュ・フローが5,212千円、これに財務活動によるキャッシュ・フローが27,244千円(借入金残高27,300千円増加)が加わり、結果として現預金残高が期首から19,983千円増加しました。

千円)	補足説明
9月 8,430 8,412	当期の売上高は前年同期と比較して20,071千円減少しました(前年比60.4%)。これは、(株)ウェディング、(株)幸楽市場、(株)本居会館に対する売上高の減少を主因としたものです。

取引先別売上高推移表

8,321	
383	
49,356	

千円)	補足説明
9月 31,918	当期の売上高は前年同期と比較して20,071千円減少しました(前年比60.4%)。これは、印刷部、共通の売上高の減少を主因としたものです。

部門別売上高推移表

49,356	
--------	--

巡回監査担当：税理士法人 TKCコンピュータ会計事務所

月次決算報告シート 確認のポイント

1. 比較損益計算書

- 売上高
前年と比べてどうか。
- 営業利益
本業で利益が出ているか。
赤字の場合はどこに課題があるか。

2. 比較貸借対照表

- 預貯金
手元資金がどれくらいあるか。
- 売上債権
増えている場合は、売上の伸びに応じているか。
回収が遅れていないか。
- 棚卸資産
同じ業種の平均在庫と比べてどうか。
売上や利益に変化がないまま在庫だけが膨れていないか。
- 買入債務
増えている場合は、仕入の増加に応じているか。
支払いが滞っていないか。

3. 資金実績表

- 売上高の3期比較
これまでの過去3年間の売上推移はどうか。
(季節変動、外部環境要因など)
- 借入、返済、現預金の3期推移
過去にいつ借入したか。
過去の返済状況はどうか。
キャッシュ(現預金)に余裕はあるか。

4. 取引先別売上高推移表

- 取引先別売上高推移
どこ取引をしているのか。
(表示する取引先名および金額は編集可能です。
なお、売上高の合計欄は変更できません。)
過去3年の取引状況の推移はどうか。
これまでの過去3年間の売上推移はどうか。
(季節変動、外部環境要因など)
※FX2クラウド、FX4クラウドで確認できる
「得意先順位月報」の利用もお勧めしましょう。

5. 部門別売上高推移表

- 部門別売上高推移
どの部門(事業)が売上をあげているのか。
(表示する部門名および金額は編集可能です。
なお、売上高の合計欄は変更できません。)

TKCモニタリング情報サービスの「月次試算表提供サービス」は、取引先企業からの依頼に基づいて、TKC会員基本帳表は、月次試算表と月次決算報告シート(下図)です。取引先企業のさらなる業況把握にお役立てください。

月次決算報告シートの様式

【巡回監査済】

商号：株式会社 SCG印刷

月次決算報告シート

対象決算期：第42期 令和3年3月期

出力年月：令和2年9月(期首から6か月)

1. 比較損益計算書(期首から6か月)

(単位：千円)

項目	2年9月	構成比(%)	1年9月	構成比(%)	前年比(%)
【売上高】	30,639	100.0	50,710	100.0	60.4
商品仕入高	735	2.4	1,072	2.1	68.6
原材料費	1,011	3.3	2,333	4.6	43.3
労務費	13,573	44.3	16,836	33.2	80.6
外注加工費	3,278	10.7	9,077	17.9	36.1
減価償却費	1,947	6.4	1,977	3.9	98.5
その他	2,022	6.6	4,310	8.5	46.9
たな卸増減	41	0.1	22		186.4
【売上原価】	29,904	97.6	49,638	97.9	69.5
【売上総利益】	735	2.4	1,072	2.1	68.6
人件費	13,573	44.3	16,836	33.2	80.6
減価償却費	1,947	6.4	1,977	3.9	98.5
その他販管費	552	1.8	1,268	2.5	43.5
【営業利益】	▲1,222	▲4.0	3,167	6.2	
営業外収益	459	1.5	477	0.9	96.2
営業外費用	722	2.4	522	1.0	138.3
(支払利息)	703	2.3	450	0.9	156.2
【経常利益】	▲1,485	▲4.8	3,122	6.2	
【税引前当期利益】	▲1,485	▲4.8	3,122	6.2	

比較損益計算書

補足説明

売上高は前年比60.4%と低調です。労務費は売上高に占める構成比が44.3%と前年同期と比較し11.1ポイント増加しました。人件費は売上高に占める構成比が26.4%と前年同期と比較して6.6ポイント増加しました。その結果、経常利益は、前年同期と比較して、4,607千円減少しました。月末たな卸および減価償却費は月次計上しています。

項目	2年9月	構成比(%)	1年9月	構成比(%)	前年比(%)
償却前経常利益	1,075		5,707		18.8

2. 比較貸借対照表(期首から6か月)

(単位：千円)

項目	2年9月	1年9月	増減
(資産の部)			
現預金	49,826	32,284	17,542
売掛債権	21,867	36,197	▲14,330
棚卸資産	1,693	1,220	473
貸付金	0	0	0
仮払金	0	0	0
その他	1,881	1,956	▲75
【流動資産計】	75,267	71,657	3,610
有形固定資産	137,553	144,788	▲7,235
無形固定資産	16,695	17,120	▲425
投資等	941	978	▲37
【固定資産計】	155,189	162,886	▲7,697
【資産の部合計】	230,456	234,543	▲4,087
(負債の部)			
買掛債務	0	0	0
仮受金	0	0	0
短期借入金	10,066	7,031	3,035
その他	2,586	2,446	140
【流動負債計】	21,974	23,907	▲1,933
長期借入金	41,994	20,429	21,565
その他	1,411	1,467	▲56
【固定負債計】	43,405	21,896	21,509
【負債の部合計】	65,380	45,804	19,576
(純資産の部)			
【純資産の部合計】	165,075	188,738	▲23,663

比較貸借対照表

補足説明

売掛債権、有形固定資産の減少により、総資産が前年同期と比較して4,087千円減少しました。これに伴い、純資産の部合計、買掛債務が減少しています。

長短借入金	2年9月	1年9月	増減
金融機関借入	52,061	27,461	24,600
役員借入等	0	0	0
合計	52,061	27,461	24,600

3. 資金実績表

(1) 前々期31年3月

項目	前年繰越	4月	5月	6月
売上高		8,412	8,694	7,756
借入		0	0	25,000
返済		219	219	450
借入金残高	10,099	9,880	9,661	34,211
現預金残高	33,501	33,501	33,742	31,486

(2) 前期2年3月

項目	前年繰越	4月	5月	6月
売上高		8,621	8,752	8,192
借入		0	0	0
返済		450	450	450
借入金残高	30,161	29,711	29,261	28,811
現預金残高	31,846	32,105	32,213	32,251

(3) 当期2年9月

項目	前年繰越	4月	5月	6月
売上高		3,221	3,136	5,246
借入		0	30,000	0
返済		450	450	450
借入金残高	24,761	24,311	53,861	53,411
現預金残高	29,843	21,596	50,221	50,034

補足説明

営業活動によるキャッシュ・フローが▲12,473千円、投資活動入総額30,000千円、返済総額2,700千円、結果として借

4. 取引先別売上高推移表(期首から6か月)

(単位：千円)

取引先名	2年9月	1年9月	30年
(株)大妻若葉食品	6,687	8,521	
自分史ノート社	6,452	8,265	
(株)白鳳食品工業	5,897	8,351	
(株)本居会館	5,246	8,192	
(株)幸菜市場	3,221	8,621	
(株)ウエディング	2,945	8,452	
その他	191	300	
合計	30,639	50,710	

5. 部門別売上高推移表(期首から6か月)

(単位：千円)

部門名	2年9月	1年9月	30年
印刷部	16,872	32,078	
ネット販売・企画部	8,604	10,142	
共通	5,163	8,490	
合計	30,639	50,710	



(注) TKCシステムでは、会計事務所の担当者による巡回監査が終了すると、会計帳簿は閉鎖され、その後の仕訳の訂正加除は不可能となります。

【中小企業再生支援全国本部 提供様式「決算業績報告シート」の月次版】

書面添付

戦略財務情報システム(FX2) & TKCモニタリング情報サービス ユーザー

ブランドハット

「月次決算」の定着を図り 金融機関と緊密な関係を築く

人気ブランドの時計やバッグ、ジュエリーの買い取り専門店を営み、三重県津市周辺で存在感を高めているブランドハット。寺田誠社長と刀根英彰顧問税理士に、丸山勝也桑名三重信用金庫丸の内支店長、同信用金庫の稲守宏哉氏を交え、月次決算をベースにした財務管理と、コンスタントな業績開示の効用を聞いた。



左から店舗スタッフの宮城さん、刀根英彰顧問税理士、寺田誠社長、丸山勝也桑名三重信用金庫丸の内支店長、稲守宏哉同信用金庫同支店営業係長代理

**業界経験豊富な鑑定士による
地域随一の高額査定が売り**

——赤い壁面看板が目立つ店舗です。寺田 お客さまが入りやすく、いすに腰かけてゆっくり話せるお店をコンセプトに置いています。売りは、名古屋や四日市などの都市部の買い

取り専門店に匹敵する高額査定。競合他店に負けない買い取り価格であると感じています。

——高額査定できる理由を教えてください。寺田 適正な買い取り価格を提示するためには、真贋を見極める目利き力はもちろん、国内外の店頭販売お

株式会社ブランドハット
業種 中古ブランド品買い取り
創業 2014年11月
所在地 三重県津市丸之内31-27



顧問税理士 刀根英彰
刀根英彰税理士事務所
三重県松阪市挽木町385番地12



よびオークション相場の動向を注視することが欠かせません。当店には豊富な専門知識と査定経験を有する鑑定士が在籍しており、お客さまが持ち込まれた商品を原則預かることなく、その場で価格を提示しています。私も「ウオッチコーディネーター(CWC)」の資格を取得し、時計の専門知識習得に努めています。

買い取り商品は店頭販売やEC、オークション等さまざまな販売ルートに分かれますが、最も高額で売却できる販路を適切に判断できるのも、高額査定の要因です。

——CWCとは、どのような資格ですか。

寺田 日本時計輸入協会が運営する資格制度で、おもに時計販売を手がける事業者を対象としているようです。筆記試験と実技研修をパスし、2020年に取得しました。お客さまと、腕時計ブランドの歴史や内部構造に関して突っ込んだ会話ができる業務に役立っています。

——最近インターネットやアプリによる中古品の個人間売買が盛んですが、どんな集客策を打たれていますか。

寺田 当店サイトのブログページで最新の買い取り実績を発信しているほか、メインの顧客層である40代の方々をターゲットとした、インター

ネット広告を掲載しています。あわせて、特定のブランド商品を対象とする、期間限定の高額買い取りキャンペーンも実施しています。例年8月は買い取り商品点数が減少するため、キャンペーン内容を強化しており、今年は8月31日まで、全ブランド時計買い取り価格5%アップキャンペーンを実施中です。

われわれが買い取り価格を提示した後、ネットオークション等への出品を試される来店客の方もいますが、最終的に多くの方々は当店で売却されます。

——創業されたのは14年です。

寺田 創業前は大阪に本社を構える同業他店に勤務していました。もともと三重県内には、大通りや国道沿いにブランド品に特化した買い取り店がなく、女性や若い方が気軽に入店できるお店を開業したいと考えて



多彩なブランド商品を買収取る



新設した商談用個室

いたんです。私自身、三重県出身のため、この近辺の土地勘もありました。お客さまが気軽に立ち寄れる、ブランド品を集めた小屋（hut）にしたいという思いからブランドハットと名付けました。

——これまで買い取られた珍しい商品は？

寺田 ジャガー・ルクルトの「アトモス」という置き時計は、希少といえるかもしれません。また、パテックフィリップの腕時計「フォーチラス」も取り扱う機会が少なく、買い取り価格も高額でした。

顧客の詳細な属性情報を 広報や店舗設計に生かす

——顧問税理士の刀根英彰先生とは創業間もないころからのお付き合いをされているとか。

寺田 同年代の税理士の方を探して

いて、取引のある桑名三重信用金庫さんに相談したところ、刀根先生を紹介されました。顧問契約締結を機に会計システムを『FX2』に切り替え、販売管理、給与計算業務にもTKCシステムを活用しています。

刀根 当時利用されていた市販の会計ソフトからの移行と、『SX2（戦略販売・購買情報システム）』の併用をおすすめしました。ブランドハットさまにおける買い取り商品は、腕時計やハンドバッグ、金など毎月膨大な点数にのぼります。『SX2』では、そうした商品の情報を詳細に入力してもらっています。

——TKCシステムのどんな点に利用価値を感じられていますか。

寺田 何よりクリアな数字を基に、迅速に業績をつかめるようになりました。以前利用していた会計ソフトは、月次で数字を締めるという発想



書面添付実践の表敬状(左)と税務署から発行された調査省略通知書

がなく、過去の数字も入力しなかつたことができた。そのため、業績がつかみづらく、漠然としている印象があったんです。刀根先生と顧問契約を結んで以降、先生自ら巡回監査のため毎月来られるので、月次決算を意図し『FX2』での日々の仕訳入力が習慣になりました。月次巡回監査の際に、前月や前年同月と比較した業績の推移を確かめ、目標達成に向けた打ち手を検討しています。

さらに、桑名三重信用金庫さんに「TKCモニタリング情報サービス(MIS)」により、月次試算表データを送信しており、スムーズな資金調達につながっていると感じています。

す。

——注目されている経営指標は？

寺田 この商売は商品を仕入れてなさんぼですから、『FX2』の《変動損益計算書》の仕入高に真つ先に目がいけます。それと、手元資金の推移ですね。創業当初から買い取り商品点数が想定を上回り、資金繰りに苦労しました。手元資金に余裕を持つためにも、金融機関との関係を緊密にしているほか、在庫商品を過剰に抱えず、オークション等で適宜販売して資金化するよう心がけています。——『SX2』の活用用途を教えてください。

寺田 商品仕入れ時にお客さまの地域や性別、年齢といった属性情報を入力しており、《仕入月報》で顧客層を分析して、ターゲット層に響く店舗づくりや広告デザインの検討に

※「書面添付制度」とは

税理士が申告書作成にあたり次のような項目について、添付書面に記載します。

- ① 関与先にどのような資料、帳簿類が備え付けてあり、どの帳簿類を基に計算、整理し、申告書を作成したか。
- ② 今期大きく増減した科目の原因及び理由。
- ③ 関与先からどのような税務に関する相談を受け、回答したか。
- ④ 税理士として関与先の申告書内容について、どのような所見を持っているのか。

書面添付をすると、調査対象となる前に、税理士に記載内容についての意見を求められることがあります。これを「意見聴取」と言います。この意見聴取で疑問点が全て解決できれば、調査省略となります。また、調査に移行したとしても、既に調査を行うテーマが分かっており短時間で終了するのが殆どであり、税理士・関与先ともに負担が軽減されます。

日本税理士会連合会「書面添付制度をご存じですか？」より引用

役立てています。主要顧客層が40代の方々であることを鑑み、高級感のある店舗設計を心がけています。先だって、個室の買い取りスペースを設けたのもその一環です。

MISによる業績開示が「信用力」向上に寄与

——刀根先生から、「MIS」による月次試算表データの送信を提案されたとき、どう感じましたか。

寺田 以前は金融機関に月次試算表を持参したり、融資担当の方に受け取りにきてもらったりしていました。「MIS」を利用すればそうした手間がなくなり、業績のタイムリーな公開を通して自社の信用力を高められると感じたので、逆にお願ひしますという思いでした。

——金融機関サイドの「MIS」に

対する評価をお聞かせください。
丸山 当金庫は、いわば大病院というよりも町医者のレストランで、取引先さまとの日ごろの対話を重視しています。最新の業績をタイムラグなく確かめられ、きめ細かいソリューション営業に生かせるのが「MIS」の最大の利点です。

稲守 毎月2回ほどブランドハットさまの店舗を訪問していますが、月次試算表データをあらかじめ確認した上で、寺田社長と面会しています。数字に前月から顕著な変動があった場合、背景を質問できるので助かっています。

——書面添付の表敬状を掲示されていますね。

寺田 3年前に税務署から税務調査に関する問い合わせがあり、月次試算表などの帳表を提示したところ、調査省略となる旨連絡がありました。月次決算による透明性の高い決算書が評価されたものにとらえています。——来年、創業10周年を迎えます。

寺田 販売部門を強化するなどして現在の営業エリアで顧客層をさらに開拓するか、あるいは2店舗目を出店して商圏を拡大するか、方向性を模索中です。手元資金を潤沢にして予算面で余裕ができてから、新たな展開をしかけたいです。

インボイス・電子帳簿保存法への 対応でも、

電帳法や、インボイス制度に対応した会計ソフトに
乗り換えたいけど、どれが良いかわからない!

TKCの「FXクラウド」なら、正しく、かんたんに導入できるよう
税理士が毎月サポートするので安心です。

電帳法・インボイスに対応しながら、
経理事務のデジタル化・省力化を推進したい!

TKCの「FXクラウド」なら、紙の証憑はスキャナでスキャン、
電子データはそのままAIで読み込み、保存。
経理事務の効率化が図れます。

取引先に親切なインボイス制度対応の
請求書をつくりたい!

TKCの「FXクラウド」なら、請求書に屋号と法人名を
同時に表示するなど親切な機能が満載。
使いやすさを税理士が考えました。



選ばれる会計ソフトは、FXクラウド。

- 仕入先が適格請求書発行事業者かどうかを取引先名から自動判定。
13桁の登録番号を手入力する必要はありません
- すべての課税仕入れを自動チェック。経過措置の対象となる仕訳や、
誤って経過措置を適用した仕訳を見つけ、修正が必要な仕訳を一覧表示
- AIで読み取った証憑データを補正するだけで、かんたんに仕訳を計上
- 手書き文字でも、領収書等AI読み取りオプションで自動読み取り
- インターネットバンキングの取引データを受信して仕訳を計上

TKC
FXクラウド

ペポルインボイス(デジタルインボイス)にも標準対応

電帳法
インボイス
完全対応
宣言



「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和5年10月31日現在

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
政府系金融機関				
1 日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	49,060	4,745
2 商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	7,795	2,035
都市銀行				
1 三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	5,104	974
2 三井住友銀行	東京都	平成29年10月	4,477	566
3 みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	3,202	454
4 りそな銀行	大阪府	平成29年10月	3,125	406
5 埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	2,150	386
地方銀行・第二地方銀行(上位50行)				
1 静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	4,445	1,204
2 八十二銀行	長野県	平成30年 5月	3,393	605
3 北洋銀行	北海道	平成29年 1月	3,370	336
4 足利銀行	栃木県	平成28年10月	3,114	671
5 中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,966	501
6 群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,887	449
7 千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	2,885	472
8 北陸銀行	富山県	平成29年 4月	2,877	339
9 京都銀行	京都府	平成30年 7月	2,552	393
10 広島銀行	広島県	平成28年11月	2,478	342
11 常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,331	403
12 第四北越銀行	新潟県	平成29年 7月	2,298	460
13 西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	2,246	295
14 栃木銀行	栃木県	平成28年10月	2,190	423
15 武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	2,119	349
16 鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	2,071	357
17 北國銀行	石川県	平成28年11月	1,994	313
18 名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,946	254
19 福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,930	307
20 山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,928	343
21 七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,843	490
22 伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,832	272
23 横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,812	172
24 東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,736	249
25 百五銀行	三重県	平成28年10月	1,720	263
26 十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,686	281
27 京葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,625	267
28 北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,601	169
29 きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,599	203
30 関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,514	160
31 清水銀行	静岡県	平成29年 4月	1,510	570
32 滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,480	249
33 愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	1,468	232
34 トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,419	258
35 大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,411	202
36 池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	1,408	175
37 三十三銀行	三重県	平成28年10月	1,387	223
38 琉球銀行	沖縄県	平成29年12月	1,300	153
39 沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,300	104
40 筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	1,236	186
41 秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	1,226	136
42 山口銀行	山口県	平成28年11月	1,220	210
43 宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	1,203	144
44 十八親和銀行	長崎県	平成29年 5月	1,189	126
45 東和銀行	群馬県	平成28年10月	1,173	209
46 百十四銀行	香川県	平成28年12月	1,171	157
47 岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	1,155	171
48 山梨中央銀行	山梨県	平成29年 2月	1,133	228
49 大光銀行	新潟県	平成29年 6月	1,107	228
50 もみじ銀行	広島県	平成28年11月	1,064	121
上記以外の地銀・第二地銀		計	32,509	5,676

※個人事業者の申込も件数に含まれます。

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
信用金庫(上位30庫)				
1 浜松磐田信用金庫	静岡県	平成29年 1月	2,527	670
2 多摩信用金庫	東京都	平成29年 8月	2,048	347
3 京都信用金庫	京都府	平成28年11月	1,997	458
4 埼玉信用金庫	埼玉県	平成30年12月	1,942	317
5 しずおか焼津信用金庫	静岡県	平成29年 6月	1,544	587
6 京都中央信用金庫	京都府	平成29年 1月	1,507	246
7 西武信用金庫	東京都	平成28年12月	1,334	210
8 岐阜信用金庫	岐阜県	平成28年10月	1,266	149
9 大阪シティ信用金庫	大阪府	平成30年 5月	1,262	124
10 城北信用金庫	東京都	平成30年 5月	1,221	182
11 島田掛川信用金庫	静岡県	平成30年11月	1,211	459
12 広島信用金庫	広島県	平成30年 6月	1,192	103
13 北海道信用金庫	北海道	平成29年 3月	1,161	109
14 巣鴨信用金庫	東京都	平成29年 5月	1,135	193
15 尼崎信用金庫	兵庫県	令和 2年 2月	1,129	126
16 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	1,094	81
17 東京東信用金庫	東京都	平成29年 1月	1,061	141
18 飯能信用金庫	埼玉県	平成29年 6月	1,053	185
19 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	1,028	78
20 朝日信用金庫	東京都	平成28年10月	1,016	97
21 大阪信用金庫	大阪府	令和元年12月	1,006	87
22 おかやま信用金庫	岡山県	平成29年 9月	979	219
23 城南信用金庫	東京都	平成30年 2月	944	94
24 岡崎信用金庫	愛知県	平成28年10月	928	174
25 帯広信用金庫	北海道	平成29年 1月	868	75
26 碧海信用金庫	愛知県	平成30年 7月	862	145
27 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	817	174
28 青梅信用金庫	東京都	平成28年12月	793	107
29 北おおさか信用金庫	大阪府	平成31年 1月	787	106
30 瀬戸信用金庫	愛知県	平成29年 2月	777	93
上記以外の信用金庫		計	48,438	8,934

信用組合(上位5組合)				
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	957	326
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	702	90
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	431	31
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	372	72
5 新潟県信用組合	新潟県	平成30年11月	359	69
上記以外の信用組合		計	6,938	1,396

信用保証協会(上位5協会)				
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	2,990	203
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	2,204	326
3 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	1,970	720
4 東京信用保証協会	東京都	令和 4年 4月	1,776	335
5 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,292	157
上記以外の信用保証協会		計	13,774	3,004

金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関		
		金融機関数	決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	10	10	85,008	10,579
2 地銀・第二地銀	99	98	127,057	21,100
3 信用金庫	254	247	84,927	15,070
4 信用組合	130	73	9,759	1,984
5 信用保証協会	51	40	24,006	4,745
6 その他	-	17	398	123
合計	544	485	331,155	53,601

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(485機関)

令和5年10月31日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

みずほ銀行
三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)
日本政策金融公庫(農林水産事業)
日本政策金融公庫(中小企業事業)
沖縄振興開発金融公庫

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
室蘭信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
伊達信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
留萌信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
大地みらい信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
遠軽信用金庫
北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合
十勝信用組合
釧路信用組合
十勝清水町農業協同組合
北海道信用保証協会

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
東奥信用金庫
青い森信用金庫
青森信用保証協会

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
北上信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫
岩手県信用保証協会

■ 宮城県

七十七銀行
仙台銀行
社の都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合
古川信用組合
仙北信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北都銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
きらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫
山形中央信用組合
山形第一信用組合

■ 福島県

東邦銀行
福島銀行
大東銀行
会津信用金庫
郡山信用金庫

白河信用金庫
須賀川信用金庫
ひまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県商工信用組合
いわき信用組合
相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合

■ 栃木県

足利銀行
栃木銀行
足利小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
佐野信用金庫
大田原信用金庫
烏山信用金庫
真岡信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
利根郡信用金庫
館林信用金庫
北群馬信用金庫
しのかめ信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合
群馬県信用保証協会

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
飯能信用金庫
埼玉県信用保証協会

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
館山信用金庫
佐原信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合
東日本信用漁業協同組合連合会

■ 東京都

きらぼし銀行
東日本銀行
朝日信用金庫
興産信用金庫
さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
東栄信用金庫
亀有信用金庫
小松川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西武信用金庫
西武信用金庫
城南信用金庫
昭和信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
瀧野川信用金庫
巢鴨信用金庫
青梅信用金庫
多摩信用金庫
文化産業信用組合
東京厚生信用組合
東信用組合
江東信用組合

■ 神奈川県

青和信用組合
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合
PayPay銀行
東京信用保証協会

■ 神奈川県

横浜銀行
神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中栄信用金庫
中南信用金庫
神奈川県信用保証協会
横浜市信用保証協会
川崎市信用保証協会

■ 新潟県

第四北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
新潟信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用金庫
上越信用金庫
新井信用金庫
村上信用金庫
加茂信用金庫
新潟県信用組合
興業信用組合
はばたき信用組合
協栄信用金庫
三條信用組合
巻信用組合
新潟大東信用組合
塩沢信用組合
糸魚川信用組合
十日町農業協同組合
新潟県信用保証協会連合会
新潟県信用保証協会

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
いしかわ信用金庫
氷見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県医師信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
はくさん信用金庫
興能信用金庫
金沢中央信用組合
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫

飯田信用金庫
アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
長野県信用農業協同組合連合会
長野県信用保証協会

■ 岐阜県

大垣共立銀行
十六銀行
岐阜信用金庫
大垣西濃信用金庫
高山信用金庫
東濃信用金庫
関信用金庫
八幡信用金庫
岐阜商工信用組合
飛騨農業協同組合
飛騨信用組合
益田信用組合
めぐみの農業協同組合
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
スルガ銀行
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
静岡信用金庫
浜松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
島田掛川信用金庫
富士信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用農業協同組合連合会
ハイオン農業協同組合
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

愛知銀行
名古屋銀行
中京銀行
愛知信用金庫
豊橋信用金庫
豊田信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
知多信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
蒲郡信用金庫
尾西信用金庫
中日信用金庫
東春信用金庫
愛知県医師信用組合
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会

■ 三重県

三十三銀行
百五銀行
北伊勢上野信用金庫
桑名三重信用金庫
紀北信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀県信用組合
滋賀県信用保証協会

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都北都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

関西みらい銀行
池田泉州銀行
大阪信用金庫
大阪シティ信用金庫
大阪商工信用金庫
永和信用金庫

北おおさか信用金庫
枚方信用金庫
のぞみ信用組合

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但陽信用金庫
兵庫信用組合
淡陽信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

南都銀行
奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫
奈良県信用保証協会

■ 和歌山県

紀陽銀行
新宮信用金庫
きのくに信用金庫

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
米子信用金庫
倉吉信用金庫
鳥取県信用保証協会

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
吉備信用金庫
備前日生信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
秋山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用組合
山口県信用農業協同組合連合会
山口県漁業協同組合
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島大正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫
徳島県信用保証協会

■ 香川県

百十四銀行
香川銀行
高松信用金庫
観音寺信用金庫
香川県信用組合

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫
川之江信用金庫
うま農業協同組合
愛媛たいき農業協同組合
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡信用金庫
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
飯塚信用金庫
田川信用金庫
大川信用金庫
遠賀信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひぜん信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀西信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫
長崎三菱信用組合
西海みずき信用組合
長崎県信用保証協会

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎第一信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
宮崎県信用保証協会

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
南日本銀行
鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫
奄美大島信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島県信用農業協同組合連合会
鹿児島県信用保証協会

■ 沖縄県

琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行
コザ信用金庫
沖縄県信用保証協会

『TKCモニタリング情報サービス通信』Vol.60

発行日 令和5年11月29日

発行所 株式会社 **TKC** SCG営業本部
東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 酒井・中村・井上